

# 対馬市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

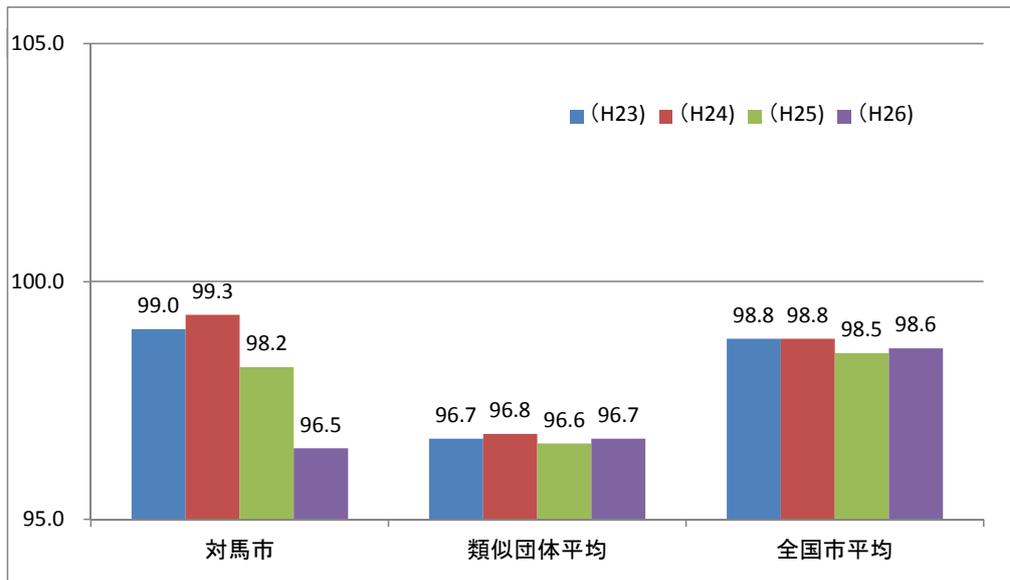
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	33,546	34,852,730	405,330	5,289,914	15.2	17.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	521	2,115,807	444,267	775,908	3,335,982	6,403	5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。(教育長含まず)  
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。  
 4 平成26年は、対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例により、給与削減措置を行っている数値。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合については、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

実施  未実施

##### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国と同様に見直しを行い、平均2.1%の引き下げを実施。  
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)経過措置(現給保障)を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

##### 実施内容

(支給割合) 国と同様の見直しを実施。対馬市の支給率は0%  
 (実施時期) 平成27年4月1日

##### ③ その他の見直し内容

##### 実施内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施。  
 (実施時期) 平成27年4月1日

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
対馬市	43.4 歳	326,661 円	375,837 円	366,887 円
長崎県	44.0 歳	334,300 円	416,196 円	368,726 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種・平均年齢		平均給与月額 (B)
対馬市	52.8歳	2人	355,900円	377,817円	377,817円	—	—	—
うち調理員	*	1人	*	*	*	調理士 43.0歳	247,000円	—
うち道路工手	*	1人	*	*	*	—	—	—
長崎県	51.3歳	188人	334,479円	383,263円	357,495円	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—
類似団体	49.6歳	21人	310,621円	336,564円	323,268円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
対馬市	—	—	—
うち調理員	*	3,296,700円	—
うち道路工手	—	—	—

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、平均給与月額をアスタリスク(\*)としています。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～平成25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ 平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
対馬市	48.3 歳	348,200 円	358,789 円
長崎県	46.7 歳	397,630 円	489,001 円
類似団体	41.8 歳	306,603 円	329,708 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当及び特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		対馬市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	154,300 円	—
	中学卒	—	139,700 円	—
教育職	大学卒	192,800 円	192,800 円	—
	短大卒	164,400 円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

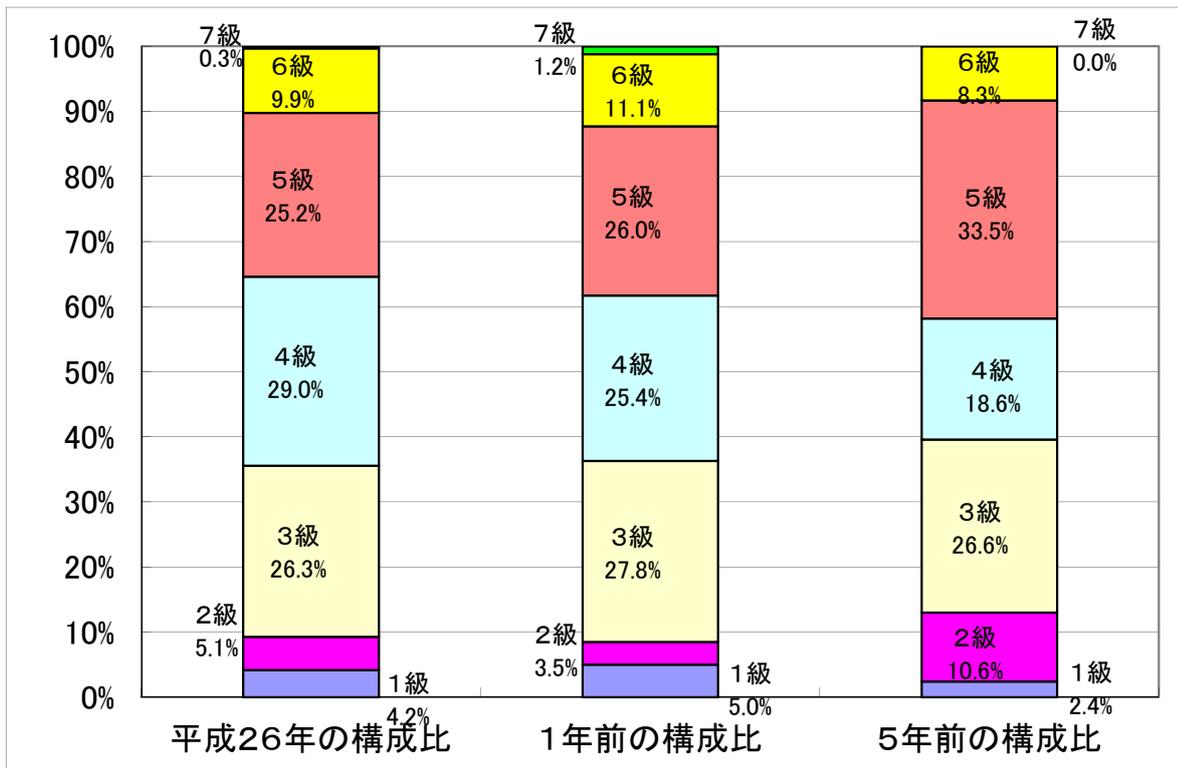
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,100 円	304,200 円	357,800 円
	高校卒	207,000 円	267,700 円	304,200 円
技能労務職	高校卒	200,000 円	244,900 円	282,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	286,100 円	342,700 円	374,300 円
	短大卒	255,500 円	316,500 円	357,100 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・本部長	1人	0.3%
6級	理事・部長・本部長	33人	9.9%
5級	参事・主幹・課長・副本部長	84人	25.2%
4級	副参事・課長補佐	97人	29.0%
3級	主任・係長	88人	26.3%
2級	主事・技師	17人	5.1%
1級	主事・技師	14人	4.2%

(注) 1 対馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績が良好でない職員や、一定期間休職等となった職員は、昇給の号給が調整されます。  
 なお、人事評価制度導入に向けて準備を行っています。

### 5 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

対馬市	長崎県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,465 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,607 千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

休職・欠勤のある者等は減額されます。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

対馬市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	607 千円	24,295 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

※対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報特定されるため、平均支給額の欄をアスタリスク(\*)としています。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	7,647 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	50,311 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	26.4 %		
手当の種類（手当数）	12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴税吏員	市税等の徴収、滞納処分	1日 500円
感染症等防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症患者等の救護、消毒又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業	1日 3,000円
犬猫等死体処理作業手当	業務に従事した職員	犬猫等の死体処理業務	1件 500円
行路病人・死亡人取扱作業手当	業務に従事した職員	行旅死亡人、漂流死体及び身寄りのない者等の死亡の処理	1日 6,000円
機械操作手当	業務に従事した職員	庁舎内のボイラー、冷凍機の運転	月 4,000円
廃棄物処理業務手当	業務に従事した職員	廃棄物処理業務	月 5,000円
介護手当	介護士	特別養護老人ホームに勤務し入所者の介護に従事	月 5,000円
消防業務手当	消防士	夜間勤務	1夜 400円
火災等出動手当	消防士	水火災、その他の災害又は警戒業務	1回 300円
救急出動手当	消防士	救急出動業務	1回 200円
感染症搬送手当	業務に従事した職員	感染症患者又は感染症の疑いのある患者の搬送	1回 300円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する現業業務職員及び査察指導業務に従事する職員	査察指導業務	月 5,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	172,721千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	388千円
支給実績（平成24年度決算）	115,416千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	277千円

## (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	98,059千円	249,513円
	その他の扶養親族	6,500円				
	配偶者がいない場合は扶養親族のうち1人について	11,000円				
	加算(特定扶養)	5,000円				
	(満16歳の年度初めから満22歳までの年度末までの子に加算)					
住居手当	借家・借間住居者 家賃23,000円以下の場合 家賃月額-12,000	同じ	-	39,673千円	233,372円	
	家賃23,000円を超える場合 (家賃月額-23,000) × 1/2+11,000円 (最高27,000円)					
	持家住居者 無し					
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額	異なる	-	41,421千円	92,664円	
	交通用具利用者 片道2km以上～65キロkm以上 2,000円～36,300円					
管理職手当	支給額（給料月額×支給率） 部長及び部長相当職 (理事は除く) 10% 部長相当職(理事) 9% 次長及び次長相当職 8% 課長及び課長相当職 (主幹、消防署の出張所長は除く) 7% 課長相当職 (主幹、消防署の出張所長) 6%	異なる	俸給の特別調整額として官職に応じ支給	32,105千円	364,830円	
休日勤務手当	支給額 勤務1時間あたりの給与額× 135/100×時間外勤務時間数	異なる	勤務1時間あたりの給与額の算出方法が相違	11,664千円	157,627円	
夜間勤務手当	支給額 勤務1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	異なる		8,377千円	106,034円	
特地勤務手当	教育委員会の指導主事 (給料+扶養手当) ×12/100	同じ	-	8,543千円	1,067,034円	
準特地勤務手当	教育委員会の指導主事に対し 着任後3年以内の期間支給 (給料+扶養手当) ×4/100	同じ	-			
教員特別手当	教育委員会の指導主事に支給 月額1万1,700円を超えない範囲	-	-	703千円	87,875円	
宿日直手当	職員が勤務した場合 1回4,200円を支給	異なる	特別宿日直勤務に対する支給なし	千円	円	

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した管理職に支給 支給額1回につき8,000円以内	同じ	-	78千円	9,750円
単身赴任手当	支給額 23,000円 職員の住居と配偶者の住居間の距離が100km以上の場合、距離により6,000円～45,000円の加算あり	同じ	-	4,284千円	252,000円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	720,000 円 ( 684,000 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円	
	副市長	551,000 円 ( 523,450 )	816,000 円/ 483,000 円	
報 酬	議長	360,000 円	545,000 円/ 230,000 円	
	副議長	306,000 円	474,000 円/ 200,000 円	
	議員	288,000 円	442,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(平成25年度支給割合)		
	副市長	2.95月分		
退 職 手 当	議長	(平成25年度支給割合)		
	副議長	2.95月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額×在職年数×600/100	17,280千円	任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×360/100	7,934千円	任期毎
	備 考			

(注) 平成23年4月より市長の給料を、合併当時の給料(800千円)の10%を減額しています。  
市長並びに副市長の給料月額の内は、対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例により平成26年1月1日～平成26年9月30日の期間、給料月額に100分の5を乗じて得た額に相当する額を減じた額を支給。  
退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

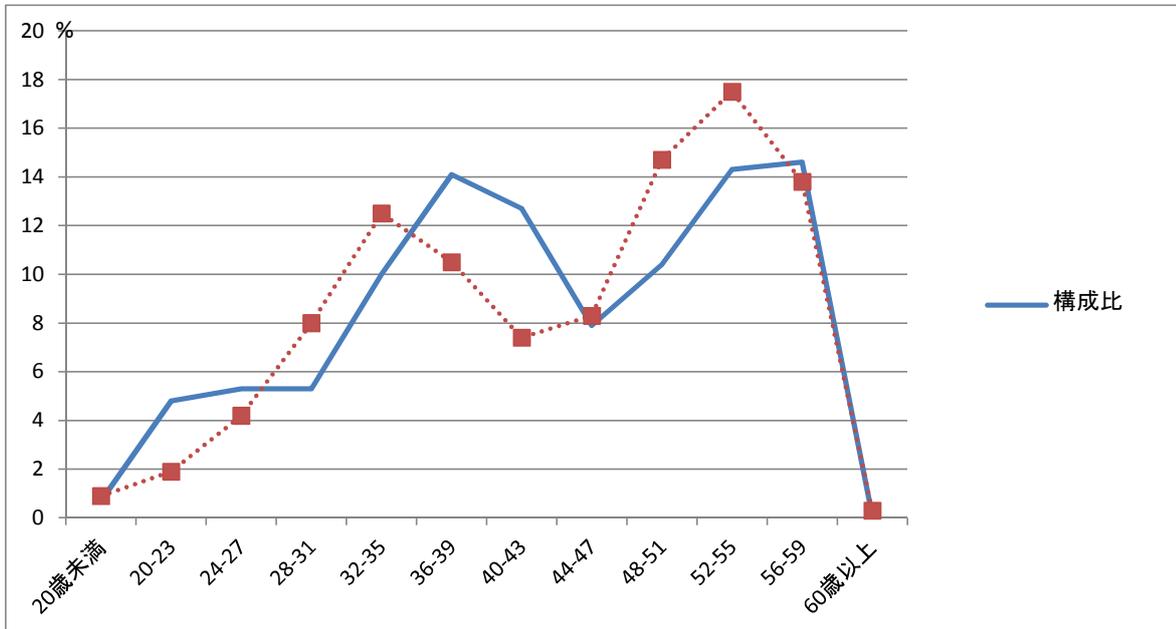
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成25年	平成26年			
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	110	105	△5	機構改革による配置見直し
	税務	30	27	△3	機構改革による配置見直し
	民生	72	78	6	機構改革による配置見直し
	衛生	61	56	△5	機構改革による配置見直し
	労働			0	
	農林水産	42	40	△2	機構改革による配置見直し
	商工	19	19	0	機構改革による配置見直し
	土木	30	29	△1	機構改革による配置見直し
	計	369	359	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)
	教育部門	73	58	△15	機構改革による配置見直し、用務員任用替え
	消防部門	89	95	6	配置調整
	小 計	531	512	△19	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)
公営企業等会計部門	水道	18	17	△1	機構改革による配置見直し
	交通	2	2	0	
	その他	40	38	△2	機構改革による配置見直し
	小 計	60	57	△3	
合 計	591	569	△22	<参考> 人口1万人当たり職員数 172.45 人	
	847	860	[ 13 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	4	27	30	30	57	80	72	45	59	81	83	1	569

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間 の増減数(率)
普通会計部門	議会	5	5	5	5	5	5	0 (0.0%)
	総務	117	110	112	106	110	105	△ 12 (△17.2%)
	税務	34	33	31	31	30	27	△ 7 (△18.4%)
	民生	79	76	78	75	72	78	△ 1 (△17.6%)
	衛生	62	62	62	64	61	56	△ 6 (△11.1%)
	労働							
	農林水産	44	44	43	45	42	40	△ 4 (△15.1%)
	商工	19	16	18	18	19	19	0 (△30.8%)
	土木	33	39	36	35	30	29	△ 4 (△20.5%)
	計	393	385	385	379	369	359	△ 34 (△17.1%)
	教育部門	94	90	84	79	73	58	△ 36 (△28.2%)
消防部門	81	82	85	87	89	95	14 ( 6.1%)	
普通会計 計	568	557	554	545	531	512	△ 56 (△16.0%)	
公営企業等	水道	20	19	18	17	18	17	△ 3 (△19.0%)
	交通	2	2	2	2	2	2	0 (0.0%)
	その他	57	53	41	41	40	38	△ 19 (△32.8%)
公営企業等会計 計	79	74	61	60	60	57	△ 22 (△28.6%)	
総合計	647	631	615	605	591	569	△ 78 (△17.5%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を含む)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	258,688	11,197	54,180	20.9	21.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	7	29,665	4,720	11,143	45,528	6,504

(参考) 類似団平均 一人当たり給与費
千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項  
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
対馬市	47.4 歳	353,159 円	542,012 円
市町村団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳	—	— 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

対馬市水道事業	対馬市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,592 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,465 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

対馬市水道事業			対馬市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	607 千円	24,295 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

※対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、平均支給額の欄をアスタリスク（\*）としています。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,709 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	342 千円
支給実績（平成24年度決算）	1,405 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	281 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	—	1,350千円	337,500円
	その他の扶養親族	6,500円				
	配偶者がいない場合は扶養親族のうち1人について	11,000円				
	加算(特定扶養)	5,000円				
	(満16歳の年度初めから満22歳までの年度末までの子に加算)					
住居手当	借家・借間住居者 家賃23,000円以下の場合 家賃月額-12,000	同じ	—	234千円	234,000円	
	家賃23,000円を超える場合 (家賃月額-23,000) × 1/2+11,000円 (最高27,000円)					
	持家住居者 無し					
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額	同じ	—	570千円	114,000円	
	交通用具利用者 片道2km以上～65キロkm以上 2,000円～36,300円					
管理職手当	支給額 部長級 給与月額×10% 次長級 給与月額×8% 課長級 給与月額×7%	同じ	—	857千円	428,679円	